軽井沢町商工会主催・婚活パーティー「街コン」参加規約（必ずご一読ください。）

第1条　事業概要
軽井沢町商工会は、婚活イベント「街コン」を開催し、会員若しくは軽井沢町に勤務されている方対象に結婚、又は交際を希望する方のため、出会いの場を提供するもの。
第2条　参加資格
1.現在、異性と結婚・交際を真剣に考えている方。
2.20～50歳の独身者で、内縁関係のない方であること。
3.本規約に同意していること。
4.主催者側から、身分証明書(運転免許証・保険証等)の提示に対して同意していること。
第3条　参加料金のお支払いとキャンセルについて
1. 参加費(男性5,000円、女性3,500円)は開催当日、受付にて現金でお支払いしていただきます。尚、やむを得ずご都合によりキャンセルされる方は、1月23日（木）午後5時までに商工会事務局へ電話連絡をお願いいたします。
ただし、1月23日（木）以降のキャンセルにつきましては、参加費全額をキャンセル料としていただきます。
第4条　運営側の守秘義務
1.参加者様の情報は、当イベント以外の目的には使用いたしません。
第5条　下記の事項につき、一切の責任を負いません。
1.「街コン」は、真剣に結婚、交際相手を探している方のための出会うチャンスの場を提供するもので、その後の男女間の交際・事故等については、主催者側では一切責任を負わないものとします。
2. 参加規約をお読みいただかなかったことによる、参加者様に生じた不利益が生じても、主催者側では一切の責任を負わないものとします。
3.「街コン」参加者の、プロフィールデータの正確性について。
4. イベント中に参加者同士連絡先を交換しトラブル等となった場合。
第6条　禁止事項について
1.申込時、又は、申込後の虚偽の申告・申請をする行為。
2.本規約に違反する行為。
3.営利目的・宗教活動等、「街コン」の事業以外の目的で参加する行為。
4.交際を断られた相手に、直接間接を問わず連絡をする行為。
5.運営を妨げる行為。
6.他の参加者様のプライバシーを侵害し、又は誹謗中傷、名誉を傷つける行為。
7.連絡先の交換等を強要する行為。
8.利用料金等の支払いを拒否する行為。
9.イベント開始後に途中退席する行為。
10.参加申込書を提出した後に、無断キャンセルする行為。
11.イベント中の参加者同士連絡先を交換する行為
第7条　本規約の変更
1.運営側は、参加者様の事前の承諾を得ることなく、本規約を変更することができ、参加者様はこれを承諾するものとします。
第8条　損害賠償
1.参加者が本規約の違反及び不正、違法な行為によって当商工会に損害を与えた場合、損害賠償を請求できるものとします。

申込時の注意事項

申し込みは表のQRコードで受け付けます。
申し込みの前に上記「街コン参加規約」をご一読の上、お申込みください。
申し込みの内容をもとに当日参加者プロフィールを作成し配布いたします。（終了後に回収いたします）
申し込み状況では、男性と女性の人数が同数にならない場合がありますのでご承知おきください。
男性、女性とも最少催行人数に達しなかった場合、中止とさせていただく場合があります。
定員に達した場合は締め切り日前に募集を終了します。
申し込み状況については、商工会ホームページをご確認ください。

主催者・問い合わせ先：軽井沢町商工会・軽井沢町商工会商婚委員会
住所：長野県北佐久郡軽井沢町中軽井沢９－３
電話番号：0267－45－5307
FAX番号：0267－46－1498
E-mail：office@shokokai.karuizawa.nagano.jp
※いただいた個人情報は第7回軽井沢街コン以外には利用いたしません。

商工会HPはこちらから